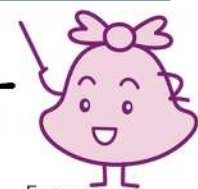




2R及び分別・リサイクル活動

対象事業所が拡大しました！！

優良事業所を募集します



京都市では、事業ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる事業所を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」に認定します。

また、2R又はリサイクルの推進に当たり、独自性があることや先進的など、特に優れた取組を行う事業所を年度ごとに表彰します。

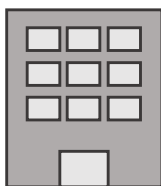
認定・表彰のメリット

★認定・申請の様式はこちら！⇒

<https://kyoto-kogomi.net/business/yuryoujigyousya/>



認定や表彰を受けると、社内での環境意識が高まるとともに、事業所のイメージアップにもつながります。



本市ホームページで掲載されるほか、認定証・表彰状を贈呈します！

●募集概要

手続きはかんたん！

対象 京都市域に所在する事業所
※ただし、京都市関係施設は対象外

申請方法 「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所認定申請書」を作成のうえ、資源循環推進課へ提出（電子メール、FAX、郵送）
【募集期間は、令和5年4月3日（月）から通年】

審査方法 申請書に基づき審査を行います。

- ・認定された事業所に関しては、一度認定を受けていただくと、毎年度申請いただく必要はありません。
※旧制度（2R及び分別・リサイクル活動優良事業所、2R特別優良事業所）で認定を受けている事業所に関しては、認定資格の引継ぎ等について別途御連絡させていただきます。
- ・認定事業所には、認定証（紙）、優良事業所バナーを交付し、本市ホームページ等に掲載します。

さらに！



「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」の中から、特に優れた取組を行う事業所を選定し、「2R及び分別・リサイクル活動優良賞」の受賞者を年度ごとに決定します！

【対象】 8月31日現在で2R及び分別・リサイクル活動優良事業所に認定されている事業所

【申請方法】 「2R及び分別・リサイクル活動優良賞申請書」を資源循環推進課へ提出
※2R及び分別・リサイクル活動優良事業所の認定と併せて申請する場合は、「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所認定申請書」に該当事項を記載し、提出することで申請できます。

【審査方法】 申請書に基づき、書類審査又は現地調査のうえで、審査委員会で受賞者を決定します。

【顕彰方法】 表彰式で表彰状（紙、みやこ杣木）を授与、優良賞バナーの交付、本市広報媒体（京都市情報館、こごみネット、ごみゆにけーしょん等）で紹介

問合せ・申請書の提出先

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 事業ごみ企画担当（担当：俣野、神崎）

住所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

メールアドレス：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

電話：075-222-3948 FAX：075-213-0453